

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、香美市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について公表します。

令和7年7月

実施状況(数値目標に対する進捗状況)

継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係			
目標項目	数値目標 (年度)	実績 (年度)	設定時実績 (年度)	目標項目	数値目標 (年度)	実績 (年度)	設定時実績 (年度)
・男性職員の配偶者出産休暇取得率	100.0% (R7年度)	100.0% (R6年度)	55.6% (R2年度)	全ての職員(休職等の職員を除く)が 年間5日以上の子次有給休暇の取得	100.0% (R7年)	92.8% (R6年)	89.4% (R2年)
・男性職員の育児参加のための休暇 取得率	50.0% (R7年度)	100.0% (R6年度)	0.0% (R2年度)				
・男性職員の育児休業取得率	10.0% (R7年度)	33.3% (R6年度)	11.1% (R2年度)	職員一人当たりの年次有給休暇の取 得日数	15日 (R7年)	14.1日 (R6年)	12.7日 (R2年)
・女性職員の育児休業取得率	100.0% (R7年度)	100.0% (R6年度)	100.0% (R2年度)				